

# 東シベリア・極東ロシアにおける日ロエネルギー協力の展望と課題



吉田 進 (よしだ すすむ)  
財団法人環日本海経済研究所  
理事長・所長

## 1. 東シベリア・極東ロシアで日ロエネルギー協力は期待できるか

まず、最近のロシア極東の動向とその特長を見てみよう。

2005年に入り、多くの指導者がロシア極東入りした。6月5日にパトルシェフ連邦保安局 (FSB) 長官、6月中旬にスパースキー安全保障会議副書記が極東とクリル諸島を、7月5日にイワノフ国防相が択捉島を空路視察した。

9月にはグレフ経済発展貿易相、トルトネフ天然資源相、レヴェチン運輸相が訪問し2006年に177億ルーブル (約708億円) の資金を投入すると公表した。10月に入ると、議会は北方4島を含むクリル諸島の社会・経済発展のための開発計画を承認、2006年から15年までの10年間で総額156億ルーブル (約625億円) を割り当てた。

9月下旬にハバロフスクで初めて極東国際経済会議が開かれ、天然資源、輸送、環境、貿易・投資などの分野で今後の展望が示された。狙いは、第1に、ロシア・欧州部と極東の経済レベル (GDP) の格差の克服で、ロシアは太平洋パイプラインの建設を通じて極東経済の高揚を達成しようとしている。第2に対日政策の重視で、石油の対日供給は貿易額を増やし、両国の経済協力関係を強化する。これはロシア経済外交の重要な一環である。

極東が連邦政府の関心を集める理由の1つは、サハリン大陸棚石油・ガス開発の進展である。サハリン2は1999年から原油を産出し、東北電力などに供給している。昨年10月サハリン1も原油生産を始めた。サハリン2が年間960万トンのLNGプラントと800kmにわたるガスパイプラインの建設を開始し、東京電力、東京ガス、九州電力、韓国ガス公社、米国カリフォルニアなどの需要家が天然ガス購入を決めたこと、サハリン1がデカストリー港までの石油・ガスパイプラインの建設を始めたことは、ソ連崩壊後のエネルギー開発分野における快挙である。

このプロジェクトに一步出遅れたガスプロムはサハリン2への参加を求め、2005年6月、シェルに北極のガス田開発の権利を提供し、



を終え、ワニノ港から積み出される。

電力では、ブレヤ発電所の建設が行われ、現在100万kwが稼働しているが、完成（200万kw）すると第2ブレヤ発電所の建設も視野に入る。またロシア統一電網（UES）チュバイス総裁が提案したサハリンの電力ブリッジ構想もある。さらにコビクタのガス田開発、先進技術としてのDME（Dimethyl Ether）、GTL（Gas to Liquid）などの導入がある。

## 2. 極東のプロジェクトを発展させるためには何が必要か

東シベリアとロシア極東は、1,528万人の人口を持った開発途上地域であり、歴史的にエネルギーと原材料の生産でロシア欧州部を支えてきた。日本も対ロ政策の一環として、シベリア・極東対策の確立が必要である。

その第1はエネルギー分野における協力である。70年代からのサハリン大陸棚開発は、その基礎を作り上げた。ソ連崩壊という歴史的なプロセスを乗り越え、四半世紀を経て国際コンソーシアムによる石油・ガス生産に成功した。

残された問題点として、サハリン1の生ガスを海底パイプラインで日本に導入する構想が、現在頓挫している。生ガスの導入は、ガス価格を大幅に引き下げ、国民の福祉に寄与する。政府は、公共投資はしないという政策をとっているが、国内パイプライン網を発展させるべきである。日本は、この分野で韓国よりもかなり遅れている。サハリン1のコンソーシアムの一員であるエクソンが生ガス導入に極めて積極的である現在、日本政府は決断すべきである。このようなチャンスは再びやってくる。エクソンは現在、ロシア大陸、中国への生ガス売却の方向へ動いている。

第2の問題点は、サハリン1、サハリン2に続く諸プロジェクトに対する日本としての対策が欠けていることである。

次に太平洋石油パイプライン建設への取り組みの問題がある。小泉首相が2003年1月にこの問題を提起したが、その時点では、3つの動機

があったように思う。まず日本のエネルギー政策として中近東有事に備え、石油の中東依存度を低めること。第2に当時の鈴木宗男議員が進めた2島返還先行論と、従来からの4島返還論が二元外交となり、対ロ政策が混乱していたのを終結させること。第3にこのプロジェクトを北方領土問題解決の手段として利用すること。

現時点で評価すると、第1の理由は有効である。第2の外交ルートの正常化は成功した。第3は、今後とも有意義であるが、当初一部の人が強調した「領土問題との同時解決」という構想は消えた。11月のプーチン大統領来日時に「エネルギー分野における長期協力の基本的な方向性」と「エネルギーの個別分野における協力に関する細目」が調印された。

大切なことは、パイプラインの施工者であるトランスネフチとの関係改善である。同社のワインシュトク社長に対し、日本政府の責任者が「北方領土問題が進展しないと、日本は協力できない」、また東シナ海での石油資源開発での日中論争とからめて、「中国に石油を先に供給するなら、日本は資金協力ができない」と発言し、同社長が「トランスネフチは自力で資金問題を解決する」と回答する一幕もあった。プーチン大統領来日の際の随行団にもワインシュトク社長の姿はなく、その代理さえいなかった。

大径鋼管の輸出には、ロシア側のダンピング訴訟を取り下げさせることが重要である。2005年4月フリステンコ大臣が訪日したときに、日ロ経済委員会はこの問題を大きく取り上げた。

ペレボズナヤ港についてはかなり早い段階でロシア側から日本の参加の打診があったが、日本側が、個々の問題に関する論議は時期尚早とロシアの提案をペンディングにした経過があると聞く。しかし、現段階では具体的に取り組む時期がきたといえよう。

第2は、ロシアの極東発展政策への協力である。エネルギー開発を促進するためにはインフラ構築が必要である。ロシア政府の極東重視政策に協力して、この地域における日ロ経済協力を促進する。

具体的には、州ごとの個別政策を確立する。例えば、ハバロフスク地方では工業団地と保税倉庫の設立、重点産業（工作機械、工具、造船所）との協力、廃水設備の充実、ごみ処理装置の増設など、沿海地方では石油積み出し港の建設、対中貨物の中継港としてのザルビノ（トロイツァ）港の改修、石油精製工場（最終精製能力2,000万トン／年）の建設<sup>5</sup>、保税倉庫の設立、水族館の建設、ルースキー島の観光開発、廃水設備の充実、ごみ処理装置の増設、サハリン州では、大陸棚開発を継続し、メタノールなど石油化学工場、ハイテクであるDME、GTL工場を建設する。特に医療、住宅、教育と農業の技術交流、人材養成に力を入れ、一般住民の日本との交流の必要性と有効性の認識を高める。

第3は特別経済区についての協力である。2005年7月27日に連邦法「特別経済区について」が採決され、2007年から実施される。第1段階では、「技術導入特別経済区」と「工業生産特別経済区」の2種類あり、11月の選考委員会で6カ所を確定したが、すべて欧州部で、シベリア・極東は入っていない。2006年の前半には

「観光・レクリエーション特別区」と「港湾特別区」の設置が追加される。中国では、琿春、スweifeng、ヘンティン、マンチュリ、ヘイヘ、綏芬河、東寧、満州里、黒河などに辺境特別開発区を設け、ロシアとの局地的な貿易取引の拡大を奨励している。モンゴルにおいてもザミンウデ・エレンホト（中国とモンゴルの国境）とアルタンブラク・キャフタ（ロシアとモンゴルの国境）に特別区を設置して、商工業の進出を狙っている。中国では「国境をまたぐ経済開発区」の研究が進められている。モスクワはこのような現実に関心を向け、地政学的な利点を生かして、特別経済区の認可をすべきであろう。次のステップとして、これらの拠点に日本の資本が入ることも考えなければならない。

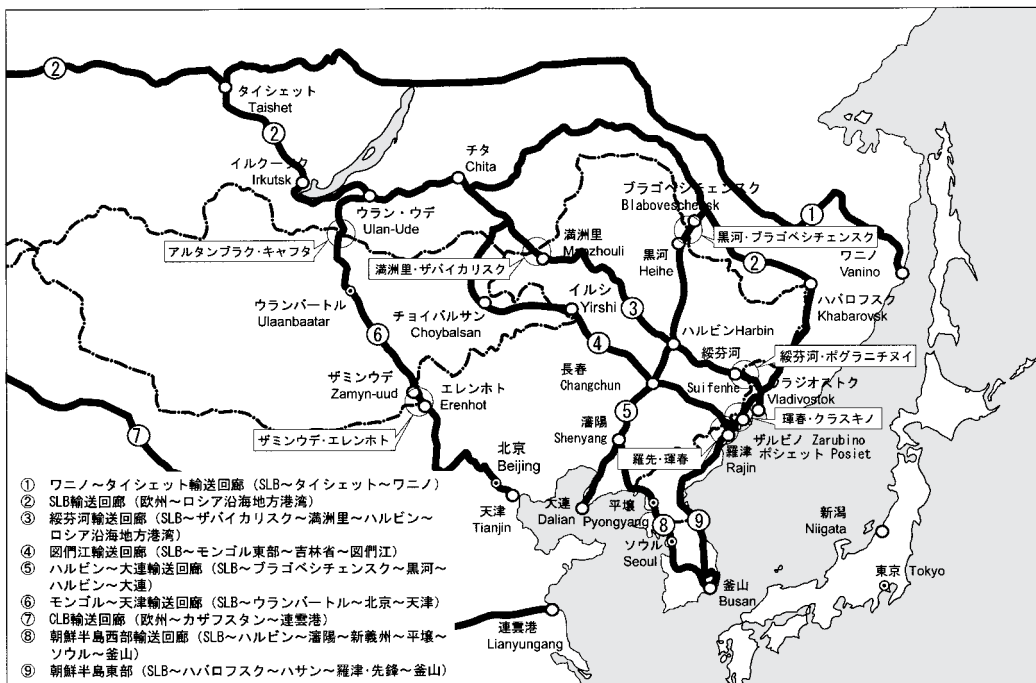
また、ウラジオストク港、ザルビノ港と新潟港、酒田港との特別区、サハリンのコルサコフ港と北海道稚内との経済特区の設置なども考えられる。

### 3. 発展の障害、課題は何か、どのように克服できるか

#### (1) 残された課題

戦後日口間に残された唯一の問題は、領土交

図2 北東アジアにおける輸送回路及び自由貿易区





渉を伴う平和条約の締結である。戦後60年経ち、両国の政治家が話し合っ て決着点を見出すべきところまできているので、首脳会談と外交交渉に最大の力を入れるべきである。同時に注目すべきは、極東住民の考え方の問題である。平和条約を結ぶに際して、極東、特にサハリン、さらに北方4島の大多数の住民が日本への領土返還の必要性を感じ、感情的にもそれを促進するように仕向けなければならない。そのためには、前述したように極東のインフラ構築と福祉向上に力を入れるべきである。

## (2) 多国間協力の必要性

8,000万トンの原油をこのパイプラインで供給するには、東シベリアと極東の新しい油田を開発しなければならない。それには、膨大な資金と労働力が必要となる。ロシアと中国の政府間議定書にも、日本と同様、新しい油田の共同開発が合意されている。ここでは中国と日本が共同開発を行うのが最もふさわしい。石油の供給者と需要家並びに需要者間の関係を円滑かつ強固なものにするために、北東アジアエネルギー共同体を創設すべきである。またその軸になりうる東アジアエネルギー憲章の作成が急がれる。供給者が需要家と個々に関係を持ち、需要者間に競争関係ができ上がると、供給者に一時的に利益をもたらしても多国間の長期的かつ安定した経済関係は成立し得ない。中国側もその必要性を認めている。

「ASEANとの協力において日本の実力ははるかにわが国を上回っており、一部の大きいプロジェクトに関して日本との協力を求めるべきだ。……日本側が進んでわが国との協力を申し入れてきたプロジェクトに関してはなおさら前向きに促進すべきで、日本のねらいなどを詮索する必要はない」<sup>6</sup>。

## (3) 国際協力銀行の優先的融資

国際協力銀行は対ロ支援の時代からプロジェクトに対し6億ドルの融資をしてきたが、最近では有力民間企業に対する個別融資と、中小企

業に対するツーステップローンに分かれている。ロシアでは安定基金が設置され、その中から一部の資金を投資基金に回す方向で作業が続いている。プロジェクトローンが成立する条件が整いつつある。これに対する日本側の対応があつてしかるべきで、シベリア・極東のインフラに影響を及ぼすプロジェクトをまず重視すべきであろう。

## (4) 地方自治体・地方の企業の参加

北海道では、サハリンのLNGプラント、パイプラインの建設に対し、稚内の建設企業がロシア企業と合弁会社を設立し、セメント、資材、建設機械などを提供してきた。

この経験に学び、新潟では、建設会社10社が2004年に沿海州研究会を立ち上げた。研究会は、ベレボズナヤ港やウラジオストクの諸施設の建設に参加することを1つの目標にしている。新潟での港湾や諸施設の建設の経験をロシアとの経済交流に生かそうという試みである。

以上の問題を解決していくことが、現在最も望まれている。

- (注) 1. このプロジェクトのコンプレッサーステーションの数は11カ所。厳寒、沼地、地震対策が必要である。北方地域ではサービス要員が少ないので、パイプラインは地上に、沿海州など南部地域では、地中に埋設される。原計画では100気圧の大径パイプの60%は日本から調達するという。
2. 産業エネルギー省が発表した今後の日程として、資機材調達に関する商談・契約は、  
 ライン部分：2006年2月1日～7月20日  
 ポンプステーション：同2月24日～9月10日  
 ベレボズナヤ港ターミナル：同3月22日～8月30日  
 建設・組み立てに関する商談・契約は、  
 ライン部分：2006年2月10日～8月12日  
 ポンプステーション：同3月3日～9月14日  
 ベレボズナヤ港ターミナル：同6月20日～9月30日  
 に完了予定となっている。  
 ベレボズナヤターミナルのF/Sも、  
 第1案：15万トン×2+30万トン  
 第2案：7万トン×2+15万トン  
 となっており、全ロシア・パイプライン設計研究所の批准を待っている。
3. 2005年11月3日
4. 拙稿「ロシア経済の回復は本物か？－日ロ経済・貿易関係の展望」、日本国際問題研究所『ロシア研究』第31号 2000年10月
5. 2006年1月31日トランスネフチのワインシュトク社長発言
6. 陸建人『世界知識』誌 2005年第1号